

の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決
します。

続いて日程第2、議案第66号「農地法第3条の規定による許
可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせま
す。

事務局課長 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説
明)

議 長 事務局担当者より農地法第3条許可の流れ、許可の要件など
について概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第3条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)
議 長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開します。議案の説明は終わりました。ご確認いただいた委員
から報告をお願いします。

若林委員 (借人の耕作状況等報告)

議 長 議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま
す。

これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定する
ことに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決
します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項およ
び報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項(農地法4条8件、5条16件、納税猶予に関する適
格者証明書1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書7件)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありません
か。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会い
たします。